

午前11時8分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 8番柴山恭子でございます。よろしくお願いいたします。

10月29日（日）、朝倉市の未来予想図高校生の提言を聞きに行きました。「観光推進はトイレとあいさつ」を訴え、市長賞をとった宮崎さん、「多世代交流館多世代図書館で地域をつなごう」と田中さん、「農産物の直販、直売所連携、特産物を使った料理・デザート、甘木絞りの活用、商店街でつなぐ地域の和を」と野上さん、「農業大学を朝倉に。今こそ農業の時代」と手島君。今年度も高校生による政策提言発表会の実施が行われます。共同提案公募事業の取り組み、市民と行政ともに朝倉市の未来を考えていくとありました。

私は、市長賞をとった宮崎さんの「トイレとあいさつ」、これが市長施政方針の中に一言取り込んでいくというのが欲しかったと思います。提言は、聞くだけではなく、何か1つずつ実行していかなければならないと思うからです。私も負けてはいられません。平成24年度市長施政方針の中から、災害に強い朝倉づくり、長生きが楽しい朝倉づくり、希望の持てる農林業づくりについて質問をいたします。よろしくお願いいたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 災害に強い朝倉づくりから質問いたします。主に自主防災組織についてと、避難支援計画についてであります。

雲仙の普賢岳の大火砕流や東日本大震災による大津波、それらはいつか起こると言われながら、避難に十分生かし切れませんでした。これは想定外、また原発の安全神話も追い打ちをかけ、多くの被害者を出しました。災害はまさかです。311の教訓を生かさなければなりません。

幸いなことに、朝倉市はとても災害が少ない地域ですが、想定外を含め、災害についてのどのような想定をされ、地域防災力の推進のため防災対策が行われるかを伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 想定されている災害の種類に対しましては、現在考えているのは地震、台風、水害、土砂災害が想定されております。自主防災組織の重要性を示す基本的な考え方といたしましては、一たび大規模な災害が発生したときに、災害の拡大を防ぐためには、国、県、市町村の対応だけでは限界があります。そういった意味で自主防災組織がかなりウエートを占めているわけですが、早期に実行性のある対策をとることが望ましいということでもあります。ふだんから私たちも顔を合わせていますが、顔を合わせている地域の中で近隣の人々が集まって互いに協力し合いながら防災活動の組織化に取り組むことが必要だと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まず、地震については、うちあたりでは津波はありません。あるとすれば物が倒れる、電柱が倒れる、屋根がわらが落ちる。もしかしたらダムが少し決壊するちゅうこともあるかもしれません。台風については、それこそ屋根が飛ぶ、電柱がひっくり返る。でも、この電柱は台風に強いように強化されているそうです。そういうふうには、もう既になっていっているそうです。水害は、二十何年ですか、起こって、えらい目にみんな遭っておられると思いますので、ある程度何かをやろうということがあっているのかもしれない。

私が一番気にしているのは、なら地震が起こったらどうしゅうや、台風が来たらどげんするか、水害が来たら、ダムが崩れたらどこどこはどこまで逃げないかんばいちゅうようなことをやってあるかを伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 現在、自主防災組織17カ所立ち上げてもらいました。今直ちにどういったことをしているかという御質問でございますが、できたばかりということで、まだ機能していない状況であると思っております。それぞれの対策を講じなければいけません。もっと身近なものということで、今年度から自主防災マップをつくっております。今回、秋月、安川、それと馬田ですか、そういったところによっていろんな災害を想定された、地域での想定される災害について、身近に話し合っていて、そういったことで生かしていただきたいと思っております。

また、24年度についても拡大して進めていきたいと思っております。個別の対応は、現在こういった地域防災計画というのは21年3月31日にできておりますが、末端まできちっと、これには自主防災の関係とか避難支援施設とかボランティアセンターとかいろんなことを含めたところで載せておりますが、それぞれ個別の対応というのが実際のところできていない状況でございます。まずは自主防災組織をつくっていただきましたので、24年度から進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 防災マップ、その3カ所で使われているのを私はまだ見ておりませんが、これは細かく情報が、それを見れば、「ああ、ここにだれかが住んじょんなる」とか、「ここにはひとり暮らしのじいちゃんがおんなるばい」とか、そげなほうもわかるような、「ここが危険ですよ」とか、「ここに今何かがあったら、だれかがここを回って逃げないかんですよ」とか、そういう地域の人とは力を合わせたような防災マップなのでしょう。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 今言われました、そういったことにはなっておりません。今3カ所つくったといいましたのは、あくまでも学校区といいますか、安川地区、秋月地区、

馬田地区全体のマップでございまして、柴山議員が思われているのは、見守りまで含めたところの分を想定されておると思います。私たちは、国においては災害時の要援護者の避難支援ガイドラインというのがあります。そして、県においては、災害時要援護者支援対策マニュアルというのがあります。求められているのは避難支援プランというのがありますが、まずはコミュニティ組織を中心といたしまして、朝倉市要援護見守り支援ネットワーク、現在介護サービス課が行っておりますが、そこが基本だと思っております。そういったところで、地域で見守るべき人はここだというのが特定できれば、そういったことが自主防災マップに生かされるように、今は地区全体の分でしかありませんが、それから先はもっと具体的に、小さなところまで踏み込んで、経路とかそういったところまで自主防災組織の中でできたらいいなと思っておりますのでございます。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今総務部長が申し上げたようなことではございますけれども、若干誤解があるといけませんので。マップのほうは地域の皆さんが自分たち自身で、どういった災害のときにどこに避難をしたらいいのかというのをわかるようにしておるものと。個別のお一人お一人が、おひとり暮らしなのかとか、どういうふうな支援なり介護なりが必要な状態なのかというのを個別にマップ上で示すということはできませんもんですから、それについては個人情報との関係についても、より踏み込んだ整理を今後行って、具体的に地域の皆さんに情報をお渡しできる部分については極力機能するようにしていきたいということを考えておるところです。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 防災マップはえらい大事なことと思います。それを住民がこぞって見る。そして、ああ、うち方辺のここら辺はここだ。やっぱり穴があったけん、逃げるときはこっちに逃げないかんばいとかいうごたふうに、そしてかつ避難場所が例えばうちあたりで言えば、公民館なのか小学校なのか、もしかしたら大きい建物があるところなのか、そういうところもきちっと書き込まれたような防災マップをつくってこれからいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

先ほどの自主防災組織、立石は11月29日付で規約ができたようです。それで、さっきの話、まだできたばかりという部長の話だったですけど、全く住民は知りません。防災組織なるものを。私も見せてもらったんですが、用紙の中に名前だけを書き込むような、そうすりゃ防災組織ができて上がるような、間違っておるかもしれませんがそういうものでした。

これではやっぱり、今からするっちゃけんち部長は言いなるやろけん、今から頑張っしてほしいし、そのマップの話でも、要援護者のことでも、市全体、安心・安全まちづくりじゃけ、市全体がかかわり合っって立派なものをつくっしてほしいと思います。

私が今何を言いたいかわらうたら、各コミュニティに自主防災組織はつくったと。そし

たら、コミュニティに防災の資材、それから機材、何を必要としとるとやろうかち、その保管やら保守やら、どうしたらいいのか。さっきの要援護者の例えば搬送、リヤカーは持ってかないけんばい、1つぐらいは。そげなのは必要なのか、そういうところを何でかちゅうと、これは何じゃろうかなて住民の人が言ったとき、違うばい、これは水害のときや台風やらのときにここのものを使うて何とかするとかちゃんとしてあるとばいとち、そう興味を引く、そういうことで、自主防災組織の中にはこういうものを用意しなさいちゅうのは書いてあったとです。でも、市として最低コミュニティで用意しておかなければならぬものは何だと思っておりますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 23年度については、現在、資材といたしましては、メガホンと誘導灯、そしてライトだけしか準備いたしておりません。想定されます災害によって異なると思います。また、夜と昼の違いもあると思います。地域によって違うと思います。そういったところについては、個別になかなか回答できないわけですが、そういったところも含めたところで、とにかく地域ぐるみで防災体制について話し合いをいただきまして、避難支援とかそういった意識づくりをまずしていただきたいと思っているわけです。そのためには、24年度については研修会を呼びかけておりますが、まず役員さん、今議員言われますように、名前だけという今お話でございました。確かにそのほうが実態と合っているものかもしれませんが、まずは名前で役員に連絡してもらって、コミュニティ組織がイコール自主防災組織だと、そういったことが全地区に網羅するというところで考えております。そういったところで、まず役員さん、そしてリーダーを育成したいと考えております。その中で、いろんなケースに応じて資材とか機材とか、必要な分があると思います。そこら辺はお話し合いの中で進めていきたいと考えております。

この段階で何を要しますとか、そういったことはできませんが、以上、回答にはならないかもしれませんが、今考えているところは以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 安心・安全のまちづくりですから、何としても具体的に、こういうことをしようというのを前面に出してほしいと思います。

それから、3月1日に、6時にたしかサイレンが鳴りました。訓練のサイレンだったんですか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 3月1日の朝のサイレンにつきましては、春の火災予防週間の開始を知らせるサイレンを鳴らさせていただいております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 大分前の堤の火事的时候は、あれが全く役に立たず、鳴りもせず、ぼうぼうと隣で火事があっても周りの人は気づかないような事態が起きておりまし

た。今回のあのサイレンと何かもじよもじよもじよち何か聞こえよるばいぐらい聞こえませんでした。これは、もうちょっとちゃんと何ばいいよるか聞こえないと、いざちゅうときには何の役にも立たんと思われまますので、特に高齢者や要援護者の情報伝達体制、避難支援の計画をきちっと立ててほしいと思います。私たちがさえ、目が覚めとってさえ何を言いよんなるとかわからんやった。ただ勘で、ああ訓練ばいね、訓練のお知らせがありよるばいね。たまたまうちの地域は近所に3つあります。だから、反響し合ってわからなかったのかもしれませんが、とても何なのかがわかりませんでしたので、情報伝達の体制についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 情報伝達の体制については、確かに有線放送があれば一番いいわけでございます。有線放送、オフトーク、そういったものについては影響がないかも、情報伝達としては速やかにできるかと思えます。今言われます防災無線については、風の関係でなかなか聞き取れない状況もあるかと思えます。あとは話し方、私も話し方が下手なんですけど、有線放送の仕方をもっとゆっくり話すとか、何かその辺——防災無線ね、防災無線についてはゆっくり話して聞こえるように、できるだけ努力して広報したいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私、被災地に行って何を一番感じたかというたら、自分の体は自分で守らないかんということでした。靴やら変な靴履いちよったって逃げられんち、いつもスニーカーを履いて、何かがあったときはさっと逃げられるようにしとかないかんけれど、もう一つは、やっぱり体がすぐ反応せないかん。逃げないかんばいち、反応せないかんし、そのためには、部長がきのうからずっと言いようなるっちゃん。会議を開くようなこと。ずっと、もう何回も防災教育をしながら、みんなと会議を開きながら、県にも。ほんなことは避難訓練、実際に体を動かす避難訓練を進めてほしいと思います。それは、私は学校のときは避難訓練を受けたばってん、社会人になってからしゅうやという話をコミュニティ、公民館とかそんなところから聞いたこともないし、うちの地区は災害が少ないちゅうことで、やっぱりそういうことはちょっと今まではなかったのかもしれませんが、これからは体を動かすこと、体が反応するようなことをやっていってほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

次は、要援護者見守りネットワークについてお尋ねいたします。

これイメージ図です。これに何ち書いてあるかちゅうたら、みんなの支え合いで無縁死ゼロ、災害犠牲者ゼロ、見守り支援を必要とする人が漏れなくカバーされ、網の目が漏れない体制づくり、要援護見守りネットワークイメージがここに、こげなふうに出ております。

これで見ますと、各団体との協力体制、意思の統一がどれくらいなっているものかをお

尋ねいたします。きのうから一般質問でずっと何か全体がまとまって動きよらんじゃないかなちゅう質問などもありましたので、これを見てもう全体が動かんことにはにっちもさっちもいかんようなイメージになっておりますので、大体どういう形でこれをやろうと思っただけなのかを質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 朝倉市の要援護者見守りネットワークでございますけれども、23年度から取り組みを開始いたしております。従来から行われておりました民生委員の活動、それから老人クラブの愛の一声運動、ふれあいいきいきサロンとか、ほのぼの配食、そういったものをそれぞれの組織の実情に応じた見守りがされてきたわけですが、それらの情報を共有いたしまして、地域で日常的な見守りができるように、そういうシステムをつくりたいということで始めたわけでございます。

しかし、以前から言われておりますように、昨年7月に立ち上げたばかりでございまして、高齢者に異変があった場合、実際は市役所の地域包括支援センター、それと地域に4カ所あります在宅介護支援センターのほうで対応はしているんですけども、市民のほうからは、どこに連絡していったらいいのか、どんなふうに対応すればいいのか、だれに相談したらいいのかといった、そういうことがわからないという声がたくさん上がっているのも承知しております。見守りネットワークとしてまだ十分機能していない実態があるということは、承知しているところでございます。

現在、朝倉市に合った見守りネットワークづくりというのを探しているところでございますけれども、ネットワークの構成団体も、実際どういうふうに動いたらいいのかというのがイメージがわからないというところもございまして、既にやっているところの大分の臼杵市などに行って、全市全庁的に取り組まれている実態を見てきて、各団体もいろいろと感じられたことがあると思います。

今やっておりますことといたしましては、見守り台帳です。きのうから言っておられました、説明のときに説明不足がありまして御迷惑をかけた部分もございまして、そういう台帳の整備をスタートさせております。ことしにつきましてはそれを見守りのシステム化をして、実際に稼働させたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何ちことない。私は全庁で頑張っしてほしいと言っただけですよ。頑張らなこれはでき上がらんばい。どうもこうもつくただけじゃならんばい言っただけです。だけん、まだ今からちゅうことじゃけん、頑張っほしいと思います。

さっき部長が言われた見守り台帳、これのことですか。これですね。じゃ、これで質問します。

この調査表、調査内容。まず、これは私が被災地に行ってきた、いろいろ得た情報の中から言います。緊急連絡先書いてあるよね、緊急連絡先1とか。これは遠くの子どもじ

や、そりゃ遠くの子どもも書いてもらわないかん。でも、遠くの子どもじゃだめです。何としてもでも、地域の協力者が必要となる。だけん、地域の協力者はだれですというのをここの中に書き入れてもらわないかん。そして次、避難場所で必要だったのはお薬手帳だそうす。いろいろ聞いても、「私は血圧が高かったけえ薬飲みよるばってんが」とかいろいろなことを言いなる。私は甲状腺があるって甲状腺の薬が手放せん。でも、ほんとにその薬なのかどうかはわからんやったと。聞き取りも非常に難しかったちゅうことを言われました。だから、身体状況というのがありますね、これに。かかりつけ医とか、それから持病は何があるのかとか、薬とか、もっときめ細かな調査をしたものをしたものをここに書いておくべくだと思います。

もう一つは、あれを見よつたら、緊急医療情報キッドを配布しますち書いてあつたけれど、この緊急医療情報キッドとはどんなものなのか、どういうふう保管されるものかをお聞きします。

もう一つ、二つ。この得られた情報はどんな形で必要機関に提供されるのか、またこれが必要なとき、土曜、日曜、祭日、夜、これが利用できるか。どんな仕組みをつくろうとしてあるのか。

もう一つ。私は議員です。毎日ごと葬式があります。ちゅうこつは、ここに載つとる人たちは日々情報が変わるちゅうことです。高齢死になればなるほどそうす。そんなときに、その把握はどうされているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（釜堀文男君） 今議員質問の、最初の台帳の記入の中身でございます。それについては、今、本年度システム的なハードの整備を行っています。それで、基本的には同意をいただいた方、個人情報もでございますので、緊急連絡先等も含めて、そういったことをその台帳で出していただいたものをシステムの中に入れ込む、それが24年度以降になります。そういうふうな中でしていく。それから、その情報の共有化というのもございます。その中には今、ハードの中でパソコンをネットワークを結ぶという形の中で、不特定多数のだれでもというわけにはいきません。ですから、社会福祉協議会、民生委員さん、在宅介護支援センターそういったところ、当然、守秘義務等もございませし、業務に関連する見守り活動をされている直接的な団体等とのネットワークを結んで情報を共有しようということにしています。

それから、あと当然日々の情報が変わってきます。そういう中には、今9月からスタートしたばかりでございますけれども、変わられた情報というのは当然今後新しい情報をただかないかんというのが当然出てきます。ですから、情報をもらいつ放しでその状況が変わって、そのまま台帳がそのままになっておけば古いあれになってきますんで、その更新的なものを例えば家族の方の支援でありますとか、今民生委員さんも定時いろんな見守り活動もされていますので、そういった中で御協力を今後お願いせないかんというのがご

ざいます。

それからもう一点、救急医療情報キッド、先ほど部長の話もありました。先月2月16日に、朝倉市も要援護者見守り支援ネットワーク協議会で臼杵市の視察に参りました。その中でも、臼杵については「お守りカード」というふうなそういうふうなキッド、救急医療情報キッド、緊急医療キッド、呼び方はいろいろ別ですけど、そういった情報の中に、今議員がおっしゃるようなかかりつけのお医者さん、それから持病、それとか介護保険、どこの介護事業所にかかっているのか。緊急連絡先、それとか保険証の番号、そういったものを冷蔵庫の中に筒の中に情報として入れてある。それをいざというとき、有事の際は、救急隊等々がそれを確認した上でその人の情報を持って、必ずしもそれを持っておるからそのかかりつけの指定された病院に行けるということではありませんけれども、1つの情報としてそういったものを活用していくというのがありました。

それこそ24年度からその取り組みもスタートしていくわけですがけれども、臼杵市の例を含めて、今後じゃ朝倉市として、当然、最初無料配布で考えていますけれども、配布しっ放しではいけませんし、後々先ほどの情報の更新、新しい情報を常に入れかえないかんとすることも当然理解をしていただかないかんし、それを持っておけば100%安心ですよということでもありませんので、1つのこのキッドを活用して見守りの、共助の精神というか、つながり、ネットワークができればということで、もう少しネットワーク協議会のほうでも協議をさせて、その具体的な取り組みの中身を検討していこうということで今考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） この台帳が基本になると思いますので、そのキッドもそうです。でも、書かな何もならんけん、キッドは。だけん、そこら辺をきちんとして、これからの事業になんとこれがもうえらい役に立つごとしていっていただきたいと思います。

もう一つは、見守り支援ネットワークのこの事業は、地域づくりが一番大きいと思うと。地域づくりと言えどももうコミュニティよね。コミュニティの活性化、コミュニティの中でどげんやっっていくかちゅうその指導力がえらい問われると思うとけれど、この事業に対するコミュニティの考え方をお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田籠和明君） 確かに、各地区の中ではこの高齢者の見守り、これが一番喫緊の課題と考えております。各地区では、弁当の宅配であるとかいきいきサロンとか、そういうとに組み込んでございます。私どもは朝倉市の要援護者見守り支援ネットワーク協議会のほうにも参加させていただいて、こちらのほうで朝倉市として要援護者、障害者も含めた形でどういう見守りをやっていくのか、そういう一定の方向性が出ましたならば、それを各コミュニティ組織のほうに御説明しながら、それを実際に取り組んでいきたい、そんなふうと考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今まで私が質問したことは、どれもこれもこれから頑張っていかならんことばかりですけど、どうぞよろしく願いしておきます。

いきいきサロンについて質問いたします。

3月3日は桃のお節句ですね。それで、私たちは桃の花がまだ咲いちょらんやったので花は飾れませんでした。ちらし寿司と桜餅と、ハマグリは高けえして買いきらんやったのでアサリ貝のみそ汁を食卓に置いて女性でお昼御飯を食べました。長い時を隔てて、これまた伝統文化として大切につないできたものです。長生きが楽しい朝倉づくりは、はつらつとした高齢者づくりです。地域介護予防活動支援事業の中の地域ミニデイ推進事業、ふれあいいきいきサロンがあります。参加者とボランティアが一緒になる自主運営し、孤独や閉じこもり防止のためのものです。現在104サロン、250サロンが目標のようです。社協に委託され、赤い羽根などの資金により助成金6,000円、23年度までに社協バス利用が年2回、サロンがふえたために1回になったそうです。28人乗りバスでは、堤では全員が乗れないとのことでした。いきいきサロン事業、部長の考えを伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 議員おっしゃるように、ふれあいいきいきサロンの事業につきましても、介護予防のほう、非常に重要な事業だというふうに考えております。地域支援事業の一時予防事業、地域介護予防活動支援事業の地域ミニデイサービス推進事業として、今のところ約430万円ほど委託料を出して社会福祉協議会に補助金としてお出ししております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 「老人必要養草」ち知ってあるでしょうか。その中に、「およそ人の子ならば、その親を養うことは当たり前、色黒くくちばし太く、形見にくい悪鳥ですら親を巣の中ではぐくみかえすことを知り」とあります。何で私が最初に桃の節句の話をしたかちゅうたら、正月、節分、桃の節句、端午の節句、これまでは親と子と孫が家族で集うて、年長者を敬って、いろいろな行事をしておりました。その役割が残念ながら家族でなくて、今は地域でやらないかんごとなっちょります。

年をとったらだれでっちゃんだんと自分でできることは少なくなっていくますが、このいきいきサロン、元気で自立した高齢者を支援せないかん、何としてもこの事業を前に進めないかんです。後退させたらいかんち思います。

よくわからんけれど、話を聞かば、最初の話じゃないけど、サロンがふえたためにバスを2回借りよったところが1回になった。もしかしたら、5年したら助成金は出らんごとなるとかいろいろな話を、実際かどうかわからんけどいろいろの話を聞きますが、この事業は家族の力が弱くなったこの今、本当に気の毒いばってん、家族がせないかんことを市にお願いせないかんことばってんが、推進して行ってほしいと思います。

ちょっとほかのところも調べたら、諫早市では、ふれあいいいき活動支援事業を拡大させて、月1回を上限とした助成を月2回、事業費1,200万円を組んでありました。部長、もし社協がもう何とかしてくれちゅうたときは、市の事業としてもこのいきいきサロン事業を継続して発展させていただきたいと思いますが、何とかいい方法でこたえてください。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） まず1つお話ししたいのは、各サロンに助成金が出ておりますけれども、市の委託料の中からは支出されていないことを確認をいたしております。ですから、これは社会福祉協議会のほうの事業として交付されているのだと思います。マイクロバスにつきましても、やはり社協所有のものでございまして、利用のルールについては社協のほうで判断されているものと思います。

ただ、さきにも申し上げましたように、繰り返しになりますけれども、市としてもこのふれあいいいきサロン事業というのは介護予防事業の非常に重要なものだと認識しております。この事業につきまして、もう既に10年を経過をいたしております。1つの節目といたしまして、この事業の成果、それから運営上の問題点、課題、そういうものを、まずは介護サービス課の中で整理させていただき、今後につきましても検討をしたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何とか前向きにこの事業が拡大されながら、いい方向に進めますよう、どうぞよろしく願いいたします。

その次、農業の活性化についてお尋ねします。

まず、就農についてです。米の値段が高くて、柿やらナシのパイロット事業を推し進めて、万能ネギを開発して、農業が本当の基幹産業とし高収入を得られたころと今では、全く消費者のニーズが変わっております。

行政は、集落営農組織の育成、生産法人化による強く安定し効率的な農業経営、国や県の動きをとらえ、現場の声も聞き漏らさず、消費者のニーズを調査し、どんな事業をやればよいか的確な判断が迫られています。力を問われるときです。

そんな中、市長施政方針の中に、農地つき空き家の入居促進があります。この施策、新規就農をどこまで、どのように取り組もうとされているのかを伺います。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 農地つき空き家の入居促進の取り組みでございましてけれども、現在でも時々お電話が農業の関係についてかかってきておるような状況の中に、就農意欲のある方々に朝倉市で農業に従事していただきたいと、そういう方に、主にでございましてけれども、市外居住者と申しますか——を対象といたしまして、空き家農家住宅と農地情報を提供する目的で、24年度から研究調査に入らせていただこうというふうに考えておるところでございまして。

調査といたしましては、やはり家屋が農業をするに当たりましては、小屋が必要であるとか、そういうものがございますので、一定の整理を行って、問い合わせの際には、できるだけニーズに沿えるような情報を提供して、1人でも多くの方を確保していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私も、福岡の方から何回か相談を受けて、星野のほうに空き家と倉庫と周りについとる土地を買われました。でも、いざその——家が、見た目はそげんでもなかったけど、いざすると、もうシロアリが食うて、とてもじゃねえ、床を上げるともうえらいことになっちゃりました。買われた人はやっぱり熱い思いをもって、ここで都会から百姓をしゅうちいうて頑張っただらしたとは思いますが、家にあんまりにお金がかかるのにびっくりされて、ちょっと一歩引かれたような感じもしますが、今でも本格的就農ではないけれどしてあります。

それで、私が思うのに、本格的就農は無理じゃないかなと。定年退職者とか他業種からの引き合わせがあったときに、朝倉市は実はこんなところがありますよというのをさっき調査すると言われましたので、調査されとって、情報の提供はいつでもできるようなという形にしてほしいし、もう一つは、別荘がわり、別荘がわりに趣味程度の農業、そういう人たちを集めるのも1つの手ではないかと思われまますので、この辺、よろしく願いしておきます。

何か余りにされたことが大変そうで、これを見たときに、本当にできるのかちちょっと心配しましたので、これは提案です。

次は、特産物開発についてお尋ねします。

三奈木砂糖やらとよみつひめを特産品として支援が行われております。私の友達は、すぐ私にこげん言います。何とか農園のトマトはえらいおいしいち、何とかさんの平飼いの卵は黄身の色が白いばってん、これが本物の卵ばいち、宣伝で言うごつあの真っ黄な黄なのを、黄なみの卵は、もしかしてあれは何か入ってるかもしれんばいちその友達は言います。

彼女たちは、生産者のところに直接行きます。どげなん食べさせちゃるとやろかまで知っております。そして、直売所へも行きます。市長、これ見た。セトカちいいます。1個150円ぐらいもします。ちょっとむいたばってん、外皮も内皮もえらい薄い。後から食べてみてください。そしたら、もうパチンパチン。パチンパチンでえらいおいしい。えらい濃い味です。

何ば言いたいかちゆうたら、もういろいろ来るとですよ。トマトジュース、リンゴジュース、ニンジンジュース、全部だれだれさんがつくったトマトジュース、だれだれさんのニンジンジュースちね、高いとですよ、これ。小さくてこんくらい。高額。直販、通販商品として宣伝販売されて、結構なよか事業のごたる。もうニーズがさまざま。安い野菜

が欲しい人、新鮮な野菜が欲しい人、もういろいろおんなるけれど、やっぱり私は朝倉の、個々の農家の持つ力を調査すべきじゃなかろうかと思う。いろんなものがある。私も野菜を福岡に持っていきよるけれど、上寺のハウレンソウはえらいおいしいと。卵も知っちよるばってん、トマトも知っちよるばってん、ちょっとその名前は別にして、じゃけん少量多品種も決して悪い考え方ではないと思うし、安心・安全、これはうちんとは有機栽培ばい、付加価値の高い朝倉の農産物が高値で評価されて選択される仕組みづくりがあれば、それこそが特産品開発につながるっちゃなかろうかと思ひます。これからの特産品の開発支援についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） これからの特産品開発の支援についてということでございます。朝倉市では、議員おっしゃいますように、多様な豊富な農産物を生産する県下有数の農業地域でございまして、従来から博多万能ネギや富有柿はもう全国のトップランナーとして、またイチゴのあまおうやいちじくのとよみつひめは新たな特産品として知名度を高めてきているところでございます。

現在までの開発支援につきましては、産地化を図ってブランド化、競争力を高めるという産地化を目指すための苗木補助など、直接生産に係るものと、もう一つは、地域でできます農産物を活用した加工品に係るもの、この2つを主に行ってまいったところでございます。

御質問の件でございますけれども、確かに昔からの隠れた人気商品というのが朝倉市にはたくさんございます。評判などを聞きますと、確かに付加価値の高い農産物であるというのは間違いのないところであろうかと思っております。市には、これらのほかにも、先ほどから申しますとおり、さまざまなものがあるというふうに考えておりますので、この多種多様な農産物を市のホームページや直売施設などを活用しての紹介、それから昨年策定をいたしました食料農業農村の計画書の後ろのほうに、朝倉市農産物カレンダーというのをつくっております。これを少し改良して、品物のところにクリックをすると何かぱつと出てくるような形で、もちろんIT推進室のほうのボリュームといたしますか、そういうものも検討しなくちゃなりませんけれども、そういうふうなものを作成して掲載をするなどして、とにかく1人でも多くの方々の目にとまるような形で情報を提供して、PR周知に努められたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） これがそのカレンダーです。これがセトカ、この地域のミカンのカレンダーです。もうえらい大事なことと思うとです。私もこの質問をしようと思つて、最後のほうをはぐって見つけたけん、もうちょっと発信することが大事と思ひます。だけん、ネット上で、アンテナショップはえらい金がかかるごとあるけどうかなとも思ひけれど、アンテナショップも私たちが持っていきよるごたるどこか、時々どっかに持って、朝

倉の商品ですよちゅうこととか通販、それから料理レシピ、何か手だてを考えて、手をかしてやってください。よろしくをお願いします。

最後に、後継者育成についてお尋ねいたします。

私がかきのころは、じいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃん、兄弟たち、そしてうちには住み込みの姉ちゃんやら兄ちゃんがおんなったです。大家族で暮らして、鯨のカレーを食べて、もしかして、柿はいつもあったとぼってんが、リンゴやらナシ、デザートが食べられりゃ、えらいうれしい時代でした。子どものころ。

今は、果物は皮をむかんもの、ミカンやらイチゴやらブドウが喜ばれるような気がします。そして、食べ物はとても豊富です。季節が変わってもいつも何でもあるような気がします。ぼってんが、なしてか、今農業への熱い思いを持ちよる人が減ったし、夢やら農業者を育てなくなりました。総合計画の中には、若くて意欲ある農業従事者の育成が急務とあります。人を育てる。何から始めようと思っただけをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） おっしゃいます後継者育成確保でございますけれども、確かに昔と変わりました非常に農業を取り巻く環境が厳しくなりましたので、育成確保は重要な課題であると十分認識しておるところでございます。

お答えになるかどうかわかりませんが、取り組んでいる内容といたしましては、農業を営む世帯の後継者と言われる若い農業者はもちろんでございますけれども、就農を希望する方々に対して技術習得や栽培管理、設備投資や課題、不安、こういうものの相談に対する支援体制を敷いております。普及センターあたりと密な連携のもとに、適切なアドバイスが行えるようにはしております。ただし、福岡県の農業農村振興計画というのがございますけれども、これの中に、平成18年からの5年間の目標で、新規就農者は148人が200名という目標を掲げておりました。24年度からの計画にも同じ数字がそのままこの新規就農者に限っては出ております。いかに厳しい状況なのかというのが重々わかるかと思いますが、それに負けずに、ぜひとも農業定着のかぎとなる所得向上を中心としたアドバイスを進めていければというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私の提案をさせていただきます。私は時間がえらいかかると思うけど、子どもを対象としたキャリア教育に効果があるっちゃんないやろうち思いよりも。子どもに経験させること。今、立石小学校では、地域の力をかりて米づくりとそれから運動場の周りに黄色いスイセンを800本近く植えました。生徒の分だけのスイセンは植えられたと思っております。朝倉東小学校では、大豆の種まきから収穫、そしてみそづくりまでされているそうです。三奈木幼稚園では、野菜の園内栽培が行われているそうです。花づくりやら野菜づくりやら大豆づくり、漬け物、ハーブティー、豆腐、みそ、納豆、ジャムづくり、これらを私は体験させたいし、食べることで食への火を子どもたちの心の中に植

えつくっちゃなかろうかち思いよりも。

私たちが小さなころ、小学校時代には学校花壇がありましたし、トマトかなんかなつちよった。夏休みやったかな、何かもうがらがらのトマトがなつちよると、何かちぎって食べた覚えがありますので、多分あれは学校でトマトをつくりよったと思います。皆さん御存じですよ。甘中では、私たちはお茶つみをしました。あのお茶は、子どもたちのお昼御飯のお茶になったはずです。

市長、何とか保育所から中学校まで、補助金は要るとは思いますが、子どもたちに農業体験を、米づくりだけではなくてもっと積極的に、もう全部ですよ。保育所から中学校までぐらいに何とか農業体験をさせるべきち思うと。だってここは朝倉やもん。農業ができる。私は、東京の子どもが時々遊びに来ますが、「これは何な」ち聞きます。「あんた、これは米の稲の穂たい」ちゅうて私がとってやると、「おばちゃん、そげな泥棒していいつな」って聞きます。それほど東京の子どもは物を知りません。でも、ここは朝倉です。朝倉の子どもたちはどうやって物ができて、おいしいものか、幼稚園から中学校までそげな体験をさせてほしいと思いますが、市長、どうか答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる学校、教育の中という言い方が適切かどうかわかりませんけれども、小学校あるいは保育所から、そういった農業あるいは林業ということ子どもたちにさせることによって、その子たちが農業に対する思いを深くしてもらおうと。私も考えてみましたら、私どもは小学校のとき、安川小学校って、今はもうなくなりましたけれども、そこで学校田がありました。毎年田植え、それから稲刈りをやっていました。中学校、秋月中学校では、今は甘木中学校と一緒に学校の裏にお茶畑があつて、そこの仕事をやりました。秋月中学校の場合、もう一つありまして、学校の山があります。そこで作業もしたという記憶が残っています。

これは教育の中でということになったら教育委員会のこの話も触れないかんというふうに思いますけれども、私としては、ここはそういったことを今現在は恐らく立石にしてもいろんな地域の方々が協力して恐らくほとんどの地域がそうだろうと思うんです。いろんな形でやられておる。それはほんとにそれでありがたいことですが、それが学校教育の中で一定きちっと教育の一環として入れるのかどうかというのはもう教育委員会のほうできちっと考えていただかなきゃならんと思えますけれども、私はそういうことをすることが教育の一環としてやる。あるいは地域の皆さん方がそういう形でやらせてくれるということ、いずれの形にしても、非常にいいことだと思いますし、やっていってほしいというふうに思っていますし、市としても何とかそういうことでお手伝いできればやる方法を考えたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 市長、どうぞよろしく申し上げます。何よりも体験させることが

大事なことだと思しますので、頑張ってほしいと思ひますし、私たち地域の人間も、子どもたちにできる限りの手助けはしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしておきます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問を終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時5分休憩
